

中川分館使用料金一覧表

(令和2年4月1日から適用)

区分 施設	午前(9:00 ~12:00)	午後(13:00 ~17:00)	夜間(17:30 ~21:30)	午前~午後 (9:00~ 17:00)	午後~夜間 (13:00~ 21:30)	全日(9:00~ 21:30)	冷暖房期間
和室	270	350	470	500	650	870	有り
研修室	120	160	210	210	290	380	暖房期間 のみ
料理実習室	80	110	150	150	200	250	暖房期間 のみ
講堂	1時間につき 260						無し
備考	<p>1 使用時間が本表に定める使用時間に満たない場合でも時間割計算はしない。</p> <p>2 暖房（11/15~4/15）及び冷房（6/15~9/15）使用期間は、本表に規定する使用料の1割に相当する額を加算する。</p> <p>3 市外のものを使用する場合は、本表に規定する使用料の5割に相当する額を加算する。</p> <p>4 使用料の額（備考第2号及び第3号により加算した額を含む。）及び減免後の使用料の納付額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</p> <p>5 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。</p>						
使用料 の減免	<p>（新発田市公民館設置及び管理に関する条例施行規則より）</p> <p>第18条 条例第9条の使用料を減免することができる場合及びその割合は、次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 市が主催又は共催して行政目的で使用するとき 10割</p> <p>(2) 教育委員会が認定した市内の社会教育関係団体等が使用するとき 4割</p> <p>(3) その他公益上教育委員会が特に必要と認めるとき 10割以内</p>						